

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年一月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十一年一月二十五日奈良県指令建第一〇二―一六二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十二月二十六日建第九五五七号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十二月二十六日建第五五六九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市壱分町一三一二番一、一三一二番六、一三一二番七、一三一二番八、一三一二番九、一三一二番一〇、一三一二番一一、一三一二番一二及び一三一二番一三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市石木町九六〇番地

有限会社住都ホーム販売 代表取締役 松下政敬

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市壱分町一三一二番一及び一三一二番九